

30土(技)第765号
平成31年2月13日

建設業関係団体の長 様

愛媛県土木部長



工事成績評定要領の改正について

このことについて、下記のとおり工事成績評定要領を改正し、平成31年4月1日以後検査する工事から適用することとしましたので通知します。

なお、改正後の工事成績評定要領は、「えひめの土木」のホームページに掲載します。

記

1. 改正内容

新旧対比表のとおり

2. 「えひめの土木」のホームページアドレス

<http://www.pref.ehime.jp/h40180/5739/gijyutu/index.html>

「各種施策」—「建設技術」—「技術基準」に掲載します。

新旧対照表

○工事成績評定要領（工事成績採点表の審査項目別運用表）

新	旧
4. 工事特性 I. 施工条件等への対応 II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応 別紙のとおり	4. 工事特性 I. 施工条件等への対応 II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応 別紙のとおり

附 則

この要領は、平成 31 年 4 月 1 日から施行し、同日以後検査する工事から適用する。

工事成績採点表の審査項目別運用表

(担当課長)

		<p>(8.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。 <p>(9.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業現場が広範囲に分布している工事。 <p>(10.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施工ヤードの広さや高さ制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。 一般船舶の航行が多く、工事実施にあたり、関係機関等との調整及び施工上の制約が多い工事。 有線電気通信法による届出が必要なアレス電波障害対策工事で、困難な調整を行った建築工事。 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)が複数ある建築工事。 外來者の多い施設で、作業範囲内に外來者・通行人等の動線がある建築工事。 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい建築工事。 平成30年に発生した災害の復旧工事。
	<p>困難しい自然・地盤条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事</p> <p><input type="checkbox"/> 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</p> <p><input type="checkbox"/> 15. その他 (理由:)</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上し点が付けば4点の加点とする。</p>	<p>(11.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川内の橋脚工事等において地下水位が高く、ウエルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要がある工事。 <p>(12.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 港湾、海岸、海上又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きい作業構台等を設置した工事。 潮流が早い又は潮位差が大きい海域のため、施工工程及び作業時間の制約や刻々と変化する状況を克服する技術を要する工事。 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や巡回等に制約を受けた工事。 <p>(13.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。 斜面又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 土石流危険渓流に指定された区域内における工事 逆巻施工の対応が必要な工事 <p>(14.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事 <p>(15.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 その他、災害等における臨機応変の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事 冬期施工のため、大規模な雪害冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた建築工事。 液状化対策工法や地盤改良を伴う建築工事
	<p>IV長期工事における安全確保への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間を除く) ※但し、文書注意に至らない事故は除く。</p> <p><input type="checkbox"/> 17. その他 (理由:)</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上し点が付けば6点の加点とする。</p>	
評価	<p>評点: _____ 点</p>	【工事特性の詳細評価】

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。
 ※2. 担当係長(監督員)が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない
 ※3. 評価にあたっては、担当係長(監督員)等の意見も参考に評価する。

工事成績採点表の審査項目別運用表

(担当課長)

		<p>(8.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。 <p>(9.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業現場が広範囲に分布している工事。 <p>(10.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施工ヤードの広さや高さ制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。 一般船舶の航行が多く、工事実施にあたり、関係機関等との調整及び施工上の制約が多い工事。 有線電気通信法による届出が必要なアレス電波障害対策工事で、困難な調整を行った建築工事。 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)が複数ある建築工事。 外來者の多い施設で、作業範囲内に外來者・通行人等の動線がある建築工事。 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい建築工事。
	<p>困難しい自然・地盤条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事</p> <p><input type="checkbox"/> 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</p> <p><input type="checkbox"/> 15. その他 (理由:)</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上し点が付けば4点の加点とする。</p>	<p>(11.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川内の橋脚工事等において地下水位が高く、ウエルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要がある工事。 <p>(12.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 港湾、海岸、海上又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きい作業構台等を設置した工事。 潮流が早い又は潮位差が大きい海域のため、施工工程及び作業時間の制約や刻々と変化する状況を克服する技術を要する工事。 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や巡回等に制約を受けた工事。 <p>(13.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。 斜面又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 土石流危険渓流に指定された区域内における工事 逆巻施工の対応が必要な工事 <p>(14.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事 <p>(15.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 その他、災害等における臨機応変の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事 冬期施工のため、大規模な雪害冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた建築工事。 液状化対策工法や地盤改良を伴う建築工事
	<p>IV長期工事における安全確保への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間を除く) ※但し、文書注意に至らない事故は除く。</p> <p><input type="checkbox"/> 17. その他 (理由:)</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上し点が付けば6点の加点とする。</p>	
評価	<p>評点: _____ 点</p>	【工事特性の詳細評価】

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。
 ※2. 担当係長(監督員)が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない
 ※3. 評価にあたっては、担当係長(監督員)等の意見も参考に評価する。